

栄村地域防災計画（案）に対するご意見を募集します

地域防災計画は、村の防災の基本方針、村や県など各機関の防災上の役割を定めています。村では、災害対策基本等に基づき「栄村地域防災計画」を策定し、必要に応じて修正を行っています。

今年度については、災害対策基本法の改正や県の地域防災計画の修正を受け、また県北部地震の経験を踏まえて、計画を全面的に見直すこととしています。この度、計画（案）がまとまりましたので、広く村民の皆様からご意見を募集します。

1 募集事項 栄村地域防災計画（案）に対する意見

2 募集期間

平成 26 年 1 月 16 日（木）から平成 26 年 1 月 31 日（金）まで

3 意見の提出先及び提出方法

「提出用紙」又は任意様式により、次のいずれかの方法で提出してください。

※ 住所や電話番号の記載は必ずしも必要ありませんが、ご意見内容の詳細を確認させていただく場合がありますので、可能な限り記載をお願いします。

(1) 提出先 栄村役場 総務課 企画財政係兼復興計画推進係

(2) 提出方法

◆郵送 〒389-2792 （専用郵便番号につき住所記載不要）

◆電子メール kikaku_zaisei@vill.sakae.nagano.jp

4 その他

(1) お寄せいただいたご意見に対する個別の回答はいたしません。ご意見の内容と栄村防災会議での検討等を踏まえた考え方を個人が特定されない形で、後日公表させていただきます。

(2) ご意見を正確に把握するために、Eメール又は所定の用紙での受付としており、電話及び口頭でのご意見は受け付けられませんので、ご了承ください。

(3) ご意見の内容を確認させていただく場合がありますので、お名前・ご住所・ご連絡先について可能な限りご記入をお願いします。

(4) いただいた個人情報は、他の目的には一切使用しません。

【お問合せ先】

栄村総務課 企画財政係兼復興計画推進係

電話：0269-87-3111

E-mail：kikaku_zaisei@vill.sakae.nagano.jp

栄村地域防災計画（案）に対するご意見

該当箇所	ご意見
(ページ・項目等)	

以下は差し支えない範囲でご記入ください。

(意見の内容について確認を行いたい場合や、意見がどのような地域から寄せられたものか参考とさせていただきますためにお聞きするものであり、他の目的に利用することはありません。)

お名前	
ご住所	下水内郡栄村大字
ご連絡先電話番号	— —

【提出先】栄村役場総務課 企画財政係兼復興計画推進係

郵送：〒389-2792（専用郵便番号につき住所記載不要）

メール：kikaku_zaisei@vill.sakae.nagano.jp